

新常態(ニューノーマル)時代の資産運用

令和2年6月8日

有限会社ファイナンシャルリサーチ

深野 康彦

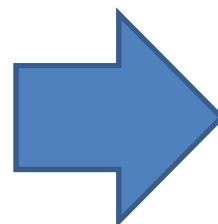
※禁 無断転載、無断コピー

※ご注意事項

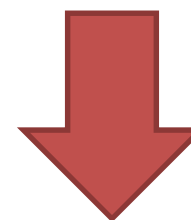
1. 当資料は情報提供を目的としており、当資料により何らかの行動を勧誘するものではありません。当資料に記載された内容、意見、予測等は特定の金融商品等の売買を勧誘するものではありません。
2. 当資料の内容は信頼できる情報に基づき作成していますが、その正確性、安全性に責任を負うものではありません。
3. ここに示された意見などは当資料作成日現在の見解であり、予告なしに変更される場合があります。確定申告に関する最終決定は皆様方自身で判断されるようお願いいたします。
4. 当資料は税制や確定申告に関する基本的な知識等を解説するためのものであり、その詳細や実際の確定申告に関しては税理士等に確認を取るようお願いいたします。

21世紀の株価急落は？

2000年	ITバブル崩壊
2006年	ライブドアショック
2008年	リーマンショック
2010年	ギリシャショック
2011年	東日本大震災
2016年	チャイナショック
2018年	VIXショック
2020年	新型コロナショック



いずれも
株価は回復



新型コロナショックも
いずれ株価は回復
するだろう


日本・ドイツ・米国の株価の推移




※公表されている株価指標を基に(有)ファイナンスリサーチ作成
毎月第1営業日の終値

分散投資を行う背景


いずれの急落も事前の予測は不可能



株価は要因(不透明要因)を嫌う

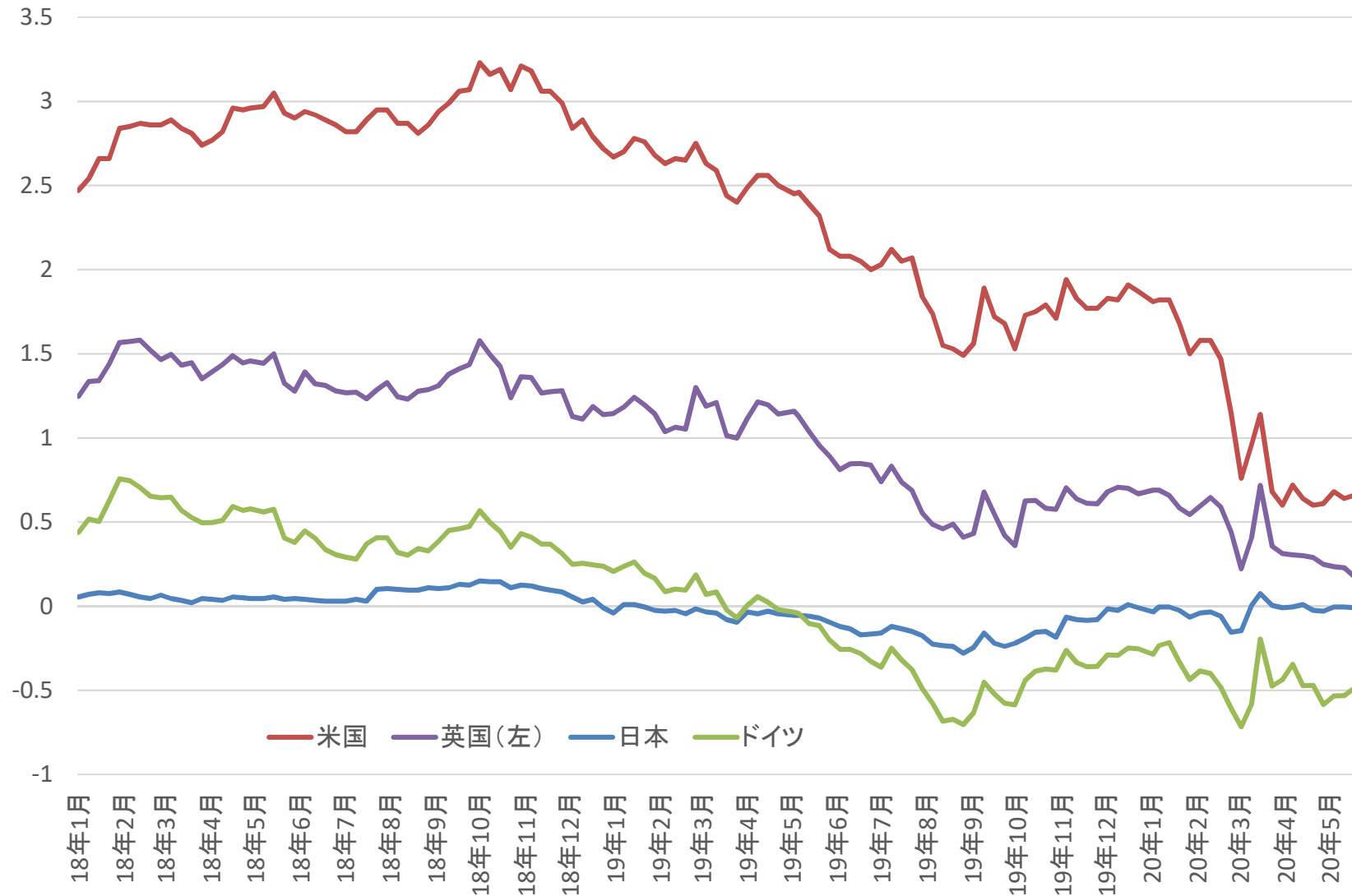


不透明要因 = 不確実性 = リスク



資産運用は当てに行くのではない

主要国の長期金利の推移



※出所:ブルームバーグのデータを元に作成、単位=%

長期金利の推移



※出所：公表されている長期金利の毎月第1営業日終値(利回り)を基に作成

預貯金金利と物価の比較

	1989年1月 (平成元年)	1991年10月 (平成3年)	2019年5月 (令和元年)	2020年5月 (令和2年)
消費者物価指数	2.3%	3.3%	0.5%	0.4% (2020年3月)
普通預金	0.26%	2.08%	0.001%	0.001%
1年後の手取額	100万2800円	101万6060円	100万0009円	100万0009円
1年物定期預金	3.39%	6.08%	0.01%	0.002%
1年後の手取額	102万7120円	104万8640円	100万0080円	100万0016円
定額貯金 (3年以上)	3.64%	6.33%	0.01%	0.002%
10年後の手取額	134万7500円	169万1840円	100万0800円	100万0160円

※・消費者物価指数は「総合」、当該年の年間データ、出所：総務省
 ・預貯金の手取額は税引後、各種データを基に(有)ファイナンシャルリサーチ試算

資産運用に際しての5つの確認事項

ライフイベントの資金準備(時間軸)

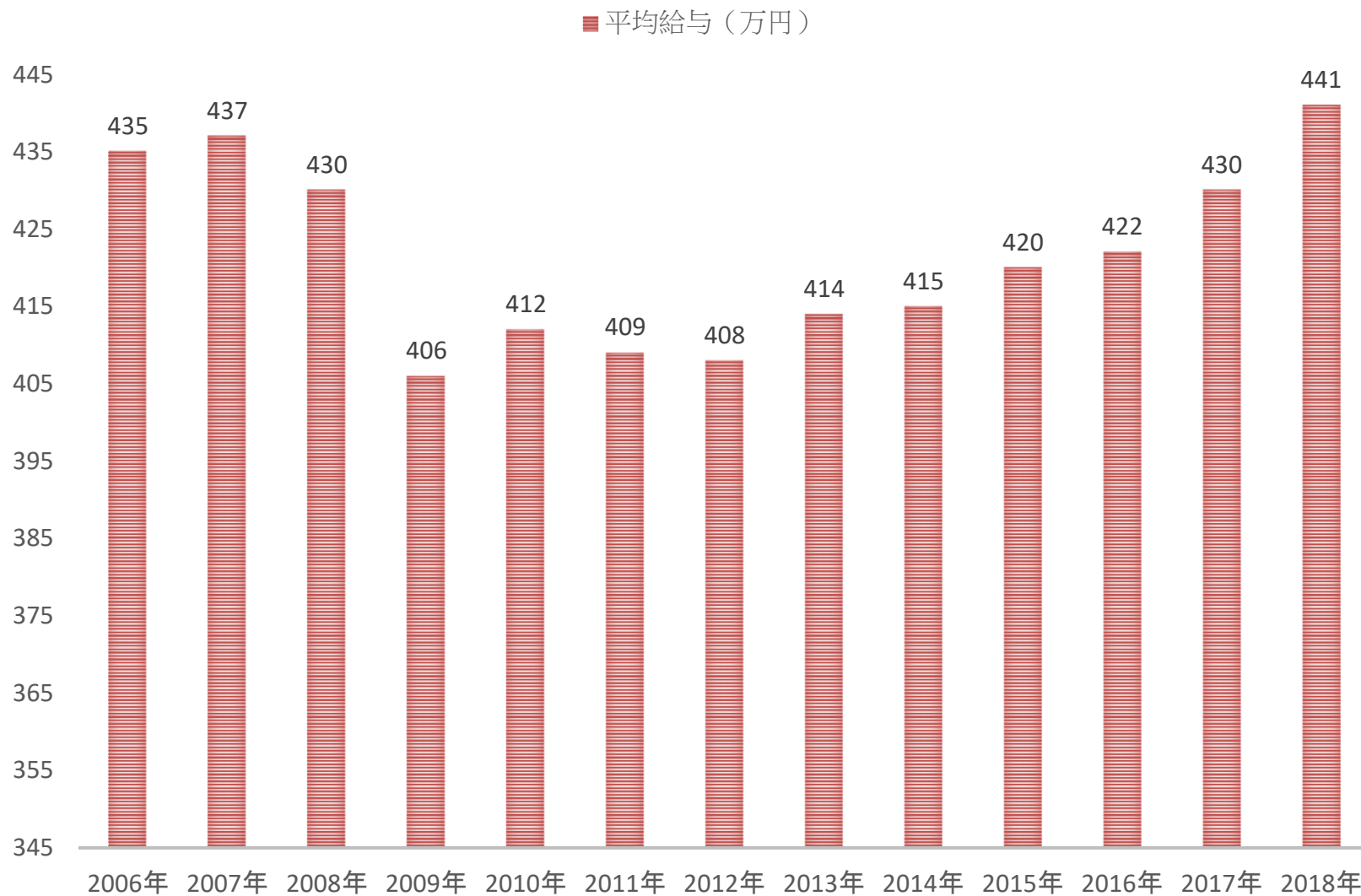
生活資金(予備費の確保)

住宅ローンの有無

キャッシュフローからの捻出

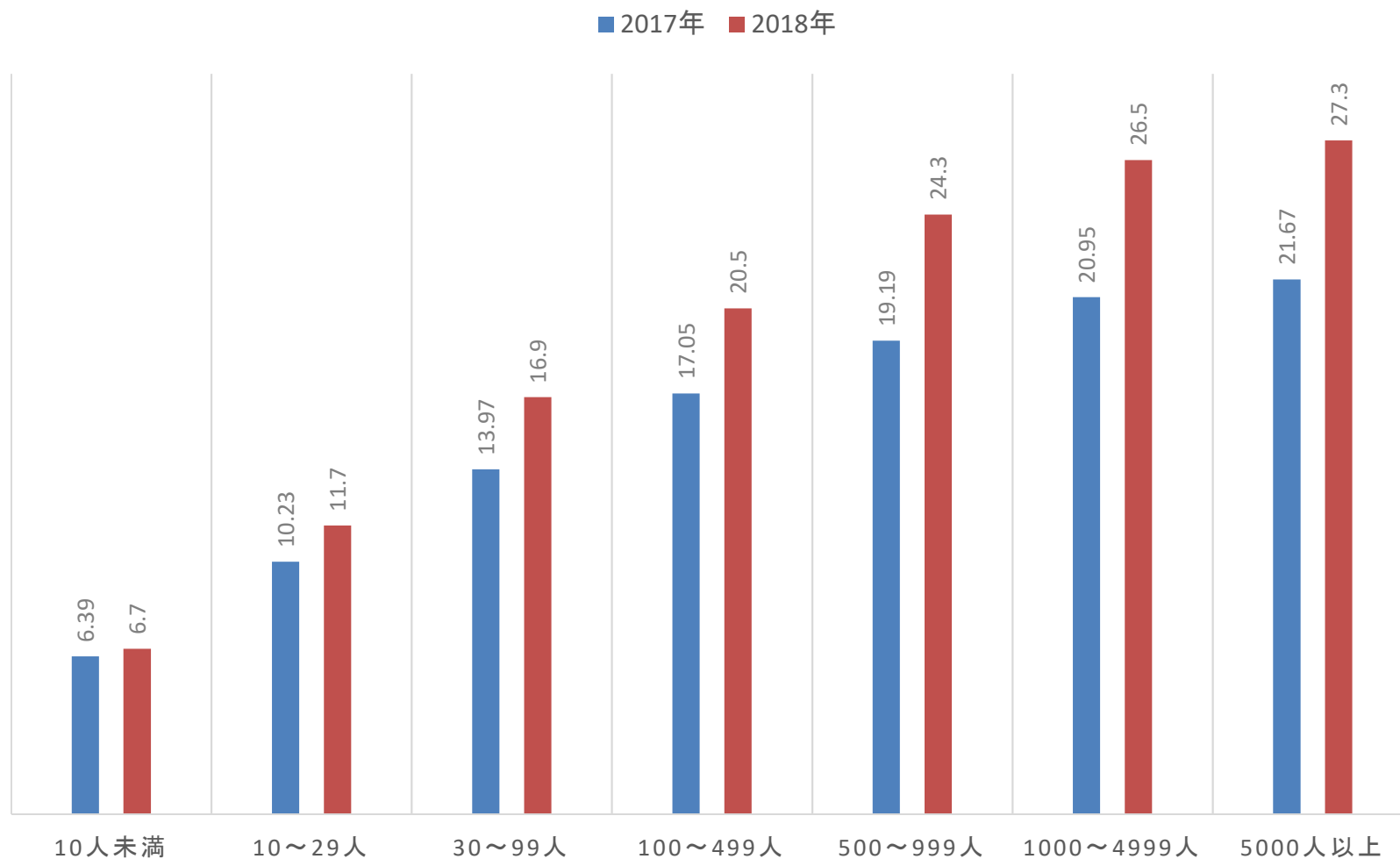
税金の違いを理解する

民間企業の平均給与



※出所：国税庁、「民間給与実態統計調査2018年分」

事業規模別給与に占める賞与(ボーナス)の割合



※出所: 国税庁、「民間給与実態統計調査」、単位=%

総合課税と分離課税

分離課税

総合課税

株式の
売却益

配当金

給与所得

不動産所得

一時所得

課税総所得金額に対する税率の違い

課税総所得金額	税率 (所得税+住民税)	控除額	金融商品の税率 (総合課税扱い除く)
195万円以下	15.105%	0円	一律 20.315%
195万円超 330万円以下	20.315%	9.75万円	
330万円超 695万円以下	30.42%	42.75万円	
695万円超 900万円以下	33.483%	63.6万円	
900万円超 1800万円以下	43.693%	153.6万円	
1800万円超 4000万円以下	50.84%	279.6万円	
4000万円超	55.945%	479.6万円	

※金融商品の課税総所得金額は「純利益」と読み替えます。

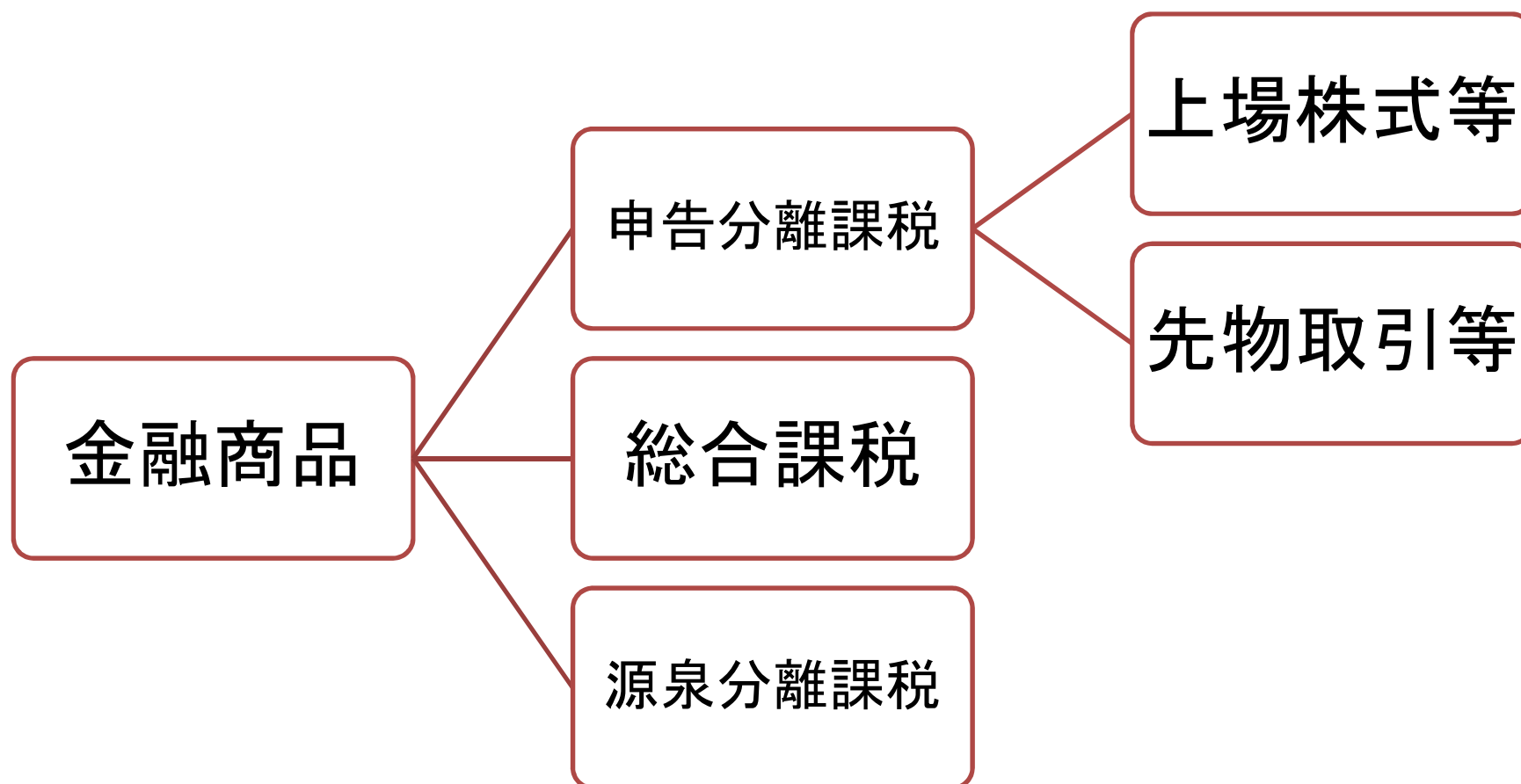
・所得税と住民税では人的控除額等異なる金額がありますが、便宜上同一としています。

証券口座の種類



※基本は「特定口座の(源泉徴収あり)を開設するべき

代表的な金融商品の課税方法



上場株式等とは？

日本株(現物)	売却益	申告分離課税	
	配当金	源泉分離課税	配当控除あり
外国株	売却益	申告分離課税	
	配当金	源泉分離課税	配当控除なし
信用取引	売却益	申告分離課税	
	配当調整金	申告分離課税	
ETF(上場投資信託)	売却益	申告分離課税	
	配当金	源泉分離課税	配当控除あり
J-REIT (上場不動産投資信託)	売却益	申告分離課税	
	配当金	源泉分離課税	配当控除なし
公募株式投資信託	売却益・解約益	申告分離課税	
	分配金(普通)	源泉分離課税	配当控除あり
特定公社債 (国債、地方債、社債、 外国債券等)	利子	源泉分離課税	
	売却益	申告分離課税	
	償還益	申告分離課税	

先物取引等・総合課税とは？

先物取引等			
店頭FX	為替差益	申告分離課税	
	スワップポイント	申告分離課税	
取引所FX (くりっく365)	為替差益	申告分離課税	
	スワップポイント	申告分離課税	
商品先物	決済益	申告分離課税	
日経225(TOPIX)先物	決済益	申告分離課税	
総合課税			
外貨預金	為替差益	総合課税	(雑所得)
	利息	源泉分離課税	
純金・プラチナ	売却益	総合課税	(譲渡所得)
仮想通貨	売却益	総合課税	(雑所得)

国民健康保険料(税)等の計算が鍵になる

- 国民健康保険の保険料は市区町村によって異なる
- 以下の項目を組み合わせて保険料を算出する

所得割	前年の所得に対して〇〇% (健康保険証に名を連ねる人全員の所得の合計から計算される、住民税がベース)
資産割	土地や建物などの資産に対して〇〇% (健康保険証に名を連ねる人の所得の合計から計算される)
均等割	1人当たり〇〇〇円 (国民健康保険には扶養という概念がないため、赤ん坊でも高齢者でも「1人」と数えられる)
平等割 (世帯割)	各世帯で均一に〇〇〇円 (国民健康保険は世帯ごとに入する)

NISAの概要

制度対象者	20歳以上の日本国内居住者
投資の目的	自由
非課税対象商品	上場株式、REIT、ETF、公募株式投資信託などの 配当金や譲渡益
非課税投資枠	新規投資額で年間120万円が上限 (最大600万円) 2014年～2015年は年間100万円
非課税期間	投資した年から最長5年間 ※期間終了後、新たな非課税枠への移行による 継続保有(ロールオーバー)が可能
投資可能期間	2014年1月～2023年12月(10年間)
口座開設数	1人1口座(年単位で金融機関の変更が可能) つみたてNISAとの併用はできない

※金融庁のHPを基に(有)ファイナンシャルリサーチ作成

つみたてNISAの概要

制度対象者	20歳以上の日本国内居住者
投資の目的	自由
非課税対象商品	一定の条件を満たす公募株式投資信託等 ・信託期間が無期限または20年以上 ・毎月分配型ではないこと など ⇒ 長期分散投資に適した商品 2018年10月31日現在、162商品
非課税投資枠	新規投資額で年間40万円が上限 (最大800万円)
非課税期間	最長20年間
投資可能期間	2018年～2037年(20年間)
選択制	通常のNISAとの選択制だが将来は一本化

※出所:金融庁のHP等の情報を基に(有)ファイナンシャルリサーチ作成

確定拠出年金制度の概要

	企業型	個人型 ^{イデコ} (iDeCo)
加入者	勤務先の従業員	全勤労者及び専業主婦 (満60歳以下)
掛金の拠出者	勤務先が拠出	加入者自身で拠出
運営管理機関(金融機関)	勤務先が契約した 運営管理機関	加入者自身が運営管理機 関(金融機関)を選択
掛け金	勤務先の年金制度の導入 によって掛け金は異なる	次ページ参照
年金受取額	将来受け取る年金額は、運用実績に応じて変わります	
年金の受取り	60歳になるまで引き出すことはできません	

個人型確定拠出年金 (iDeCo) の年間拠出額

第1号被保険者	自営業者	年間81.6万円 (国民年金基金と合算)
第2号被保険者	会社員(企業年金なし)	年間27.6万円
	会社員 (企業型確定拠出年金あり)	年間24万円※
	会社員 (確定給付年金あり)	年間14.4万円
	会社員(企業型確定拠出年金 & 確定給付年金あり)	年間14.4万円※
	公務員など	年間14.4万円
第3号被保険者	専業主婦	年間27.6万円

※は会社の個人型確定拠出年金の規約変更などの条件がある

確定拠出年金の給付

給付種類	給付開始時期	受取方法
老齢給付金	60歳以降、 70歳まで	一時金または 年金
障害給付金	障害時	一時金または 年金
死亡一時金	死亡時	一時金

※・上記は「企業型」、「個人型」共通事項
・年金での受取は「確定年金」や「保証期間付終身年金」などがある

節税早見表

掛金額	扶養家族	年収				
		400万円	500万円	600万円	700万円	800万円
年6万円	2人	9100円	9100円	1万2100円	1万2200円	1万8200円
(月5000円)	なし	9100円	1万2200円	1万2100円	1万8300円	1万8200円
年12万円	2人	1万8200円	1万8100円	2万4200円	2万4300円	3万6500円
(月1万円)	なし	1万8200円	2万4300円	2万4200円	3万6500円	3万6500円
年18万円	2人	2万7200円	2万7200円	3万6400円	3万6400円	5万4700円
(月1万5000円)	なし	2万7200円	3万6400円	3万6400円	5万4800円	5万4700円
年24万円	2人	3万6300円	3万6300円	4万8500円	4万8500円	7万3000円
(月2万円)	なし	3万6300円	4万8500円	4万8500円	7万3000円	7万3000円
年27万6000円	2人	4万1700円	4万1700円	5万5800円	5万5800円	8万3900円
(月2万3000円)	なし	4万1700円	5万5800円	5万5800円	8万4000円	8万3900円

試算の条件 年齢40歳、扶養家族2人は配偶者と16歳未満の子1人
 社会保険料は年収の14.5%、控除は基礎控除、配偶者控除、給与所得控除、扶養控除、社会保険料控除のみで試算
 上記の条件でiDeCoに加入した場合で試算しています。

2020年度の税制改正点

iDeCo

- 掛け金の拠出期間が65歳までに引き上げ
- 受取開始年齢が60歳～75歳に変更

つみたて
NISA

- つみたて期間が2042年までと5年間延長
- ⇒ 2023年までに始めれば積立期間は最長20年

ジュニア
NISA

- 18歳までの払出制限が撤廃される予定

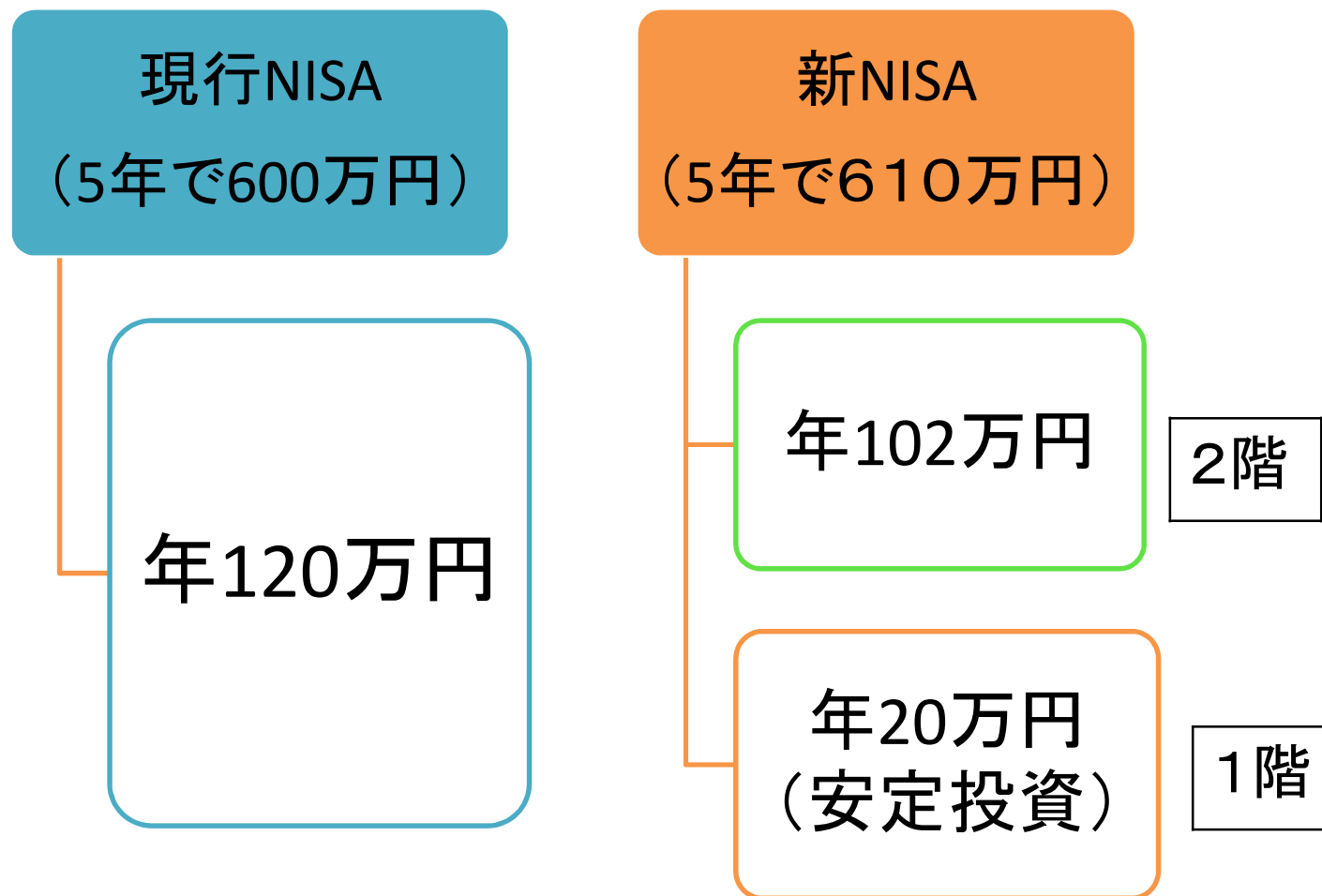
NISA

- 新NISAに衣替えで5年延長

現行の非課税投資制度

一般NISA	つみたてNISA
<非課税投資枠>	<非課税投資枠>
年に120万円まで、5年間	年に40万円まで、20年間
<投資対象>	<投資対象>
株式、ETF、REIT、株式投信	金融庁が認めた株式投信、ETF
<新規投資>	<新規投資>
2023年まで	2037年まで

NISAは2024年（令和6年）に刷新



※出所：令和2年度税制大綱

改正後(2024年以降)の非課税投資制度

新NISA (2階部分)
<非課税投資枠>
年に102万円まで、5年間
<投資対象>
株式、ETF、REIT、株式投信 ※レバレッジ型投信、 整理・監理銘柄除外
<新規投資> 2028年まで、5年

1階部分

<非課税投資枠> 年20万円まで、5年
<投資対象> つみたてNISAと同じ
<新規投資> 2028年まで

つみたてNISA
<非課税投資枠>
年に40万円まで、20年間
<投資対象>
金融庁が認めた株式投信、 ETF
<新規投資>
2042年まで

仕組みは変わらず新規投資が5年延長

イデコ

個人型確定拠出年金 (iDeCo) と他の商品の比較

制度または商品		個人型確定拠出年金 (iDeCo)	つみたてNISA	個人年金保険 (定額型)
拠出額OR投資額(年間)		最高81.6万円※	40万円	制限なし
運用商品	元本確保型	あり (預金・保険商品)	なし	あり
	投資型	あり (投資信託)	条件を満たした 投資信託・ETF	なし
税金の優遇	拠出金 (控除)	あり (所得控除)	なし	あり (年金保険控除)
	運用期間中 (運用益)	非課税	非課税	予定利率で運用
	引き出し時 (控除)	あり (公的年金等控除)	なし	なし
途中の引き出し		原則、できない	できる	できる

※確定拠出年金の拠出額は国民年金基金と合算。2017年からは公務員、専業主婦、勤務先に企業年金がある人も利用可能になり、勤務先の企業年金の有無などにより掛け金は年14.4万円～27.6万円



<ご注意事項>

- ◆ 本資料及び講義は、情報提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。投資に関する最終決定は、ご自身の判断でなされるようお願いいたします。
- ◆ 本資料で提供している情報は万全を期していますが、その情報の完全性を保証しているものではありません。また、本資料は、平易に解説・記述することを目的としているため、必ずしも網羅的なものではなく、将来予告なしに内容が変更される可能性があります。過去の情報は実績であり、将来の成果を予想するものではありません。
- ◆ 本資料の一切の権利は講師に属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ複製または転載等はできません。